

調査概要

「計画策定等における地方分権改革の推進について～効率的・効果的な計画行政に向けたナビゲーション・ガイド～」(令和5年3月31日閣議決定)に基づき(※)、令和6年中に各府省庁において行われた既存計画(令和6年12月末時点)の見直し状況を調査

(※)「内閣府においては、各府省における既存の計画等の見直しの状況について把握し、取りまとめて、公表するものとする。」

調査結果

- ・全498計画のうち、令和6年の見直し実施計画数は144、うち、初めて見直しを実施した計画数は78
- ※令和5年までに見直しを実施された計画数は375(うち、2計画は令和6年に廃止)
- ・見直しの内容は下表のとおり。

見直しの分類	見直し状況	
	①R6見直し	②見直し検討中
1. 策定に関する規定の見直し (努力義務規定からできる規定への見直し等)	0	0
2. 一体的策定を可能とする(明確化含む)	109	10
3. 手続の見直し (認定・協議の廃止・簡素化等)	5	4
4. 記載内容の見直し(簡素化、任意化等)	7	2
5. 計画期間の見直し (一体的策定可能な他の計画との期間の統一等)	0	0
6. 支援の充実 (国が保有しているデータの提供、手引きの充実等)	25	11
7. その他(共同策定を可能とする等)	7	12

これまでに見直しが
実施された計画は
約9割(451/498)

※見直しの分類(1.～7.)や見直し状況(①、②)は複数回答している計画あり